# 容リ協ニュー

#### 公益財団法人日本容器包装リサイクル協会

The Japan Containers and Packaging Recycling Association



びんむすめギャラリー with Glass Bottle Cafe



# 再商品化義務の履行促進に向けて

事業者の再商品化義務の履行促進に向けた農林水産省や容リ協の取り組みを紹介。 履行状況を確認する「調査点検業務」について、関東農政局の指導官にお聞きしました。

特集

2-5

再商品化義務の 履行促進に向けて

農林水産省関東農政局

株式会社

リサイクル探訪

6-11

プラスチック製容器包装のリサイクル 「ケミカルリサイクル」って、なあに?

3Rの広場

12-13

料理酒などのPETボトルを、全国みりん風調味料協議会 業界全体で透明化

全国発酵調味料協議会

トピックス・容リ協日誌

14-15

- ●3R推進団体連絡会 2015年度の3R取り組み報告
- エコプロ2016に出展
- 広報専門委員会の開催
- 容リ協日誌/編集後記

リサイクル探検隊が行く 第26回

16

ガラスびんLOVEが 止まらないの巻

日本ガラスびん協会

No. 74 2017年 2月発行

協会ホームページへは

リサイクル協会

http://www.jcpra.or.jp/

本誌「容り協ニュース」バックナンバーをご覧いただけます









特集

# 再商品化義務の 履行促進に向けて

再商品化のための委託料を支払うことで、特定事業者は再商品化をしたものとみなすと、容器包装リサイクル法(以下、容り法)に定められています。しかし、その義務を果たしていない、いわゆる「ただ乗り事業者」が、制度のスタートから20年目となった今でも存在しています。そこで今回の特集では、義務を履行している事業者との公平性を確保するべく実施されている施策についてご紹介。農林水産省関東農政局と容り協の担当者に、その具体的な内容や成果をお聞きしました。



左から、農林水産省関東農政局の大月智康さん、福田浩さん、 杉原枯之さん、渡辺聡さん

#### 農林水産省

### 農林水産省では、平成11年度から 「容器包装リサイクル調査点検業務」を推進しています

「容器」や「包装」を利用して商品を製造・販売したり、「容器」そのものをつくっている特定事業者から、容り協が受け取る再商品化委託料は約380億円(平成27年度)にのぼります。そのうちの55%、約209億円を占めるのが、食料品製造業、清涼飲料製造業、食品小売業と

いった農林水産省の所管する業種の事業者です。同省では、それら多数に及ぶ事業者に再商品化の義務を果たしてもらえるよう、事業者のもとを訪問する調査点検 業務を平成11年度から実施しています。

#### 調査点検業務の目的は、 特定事業者における再商品化義務の 履行を促進すること

平成7年に制定された容り法は平成12年に 完全施行されました。当初は制度に対する事 業者への情報発信が十分に行き届いていな かったという面もありました。そこで、農林水産 省が推進したのが調査点検業務です。

同省の職員が事業所などを直接訪問し、容 リ制度の普及啓発、容り法に基づく再商品化 義務の有無やその履行状況、容器包装の使 用に係る帳簿等を確認するとともに、ただ乗り 事業者に対しては、義務の履行を促します。

#### 調査点検業務における訪問件数の推移

平成11年度よりはじまった調査点検業務。現在は、年間およそ1千件のペースで実施されています。

年度	24	25	26	27	28 計画
件数	1,882	942	1,028	757	1,177

#### 義務履行しない事業者には法的措置がとられます

特定事業者としての条件を満たしながら、再商品化の義務を果たさない事業者に対しては、国からの指導や助言、勧告、ホームページやプレスリリースによる会社名の公表、国からの命令のプロセスを経た後に罰金が科されることがあります。

法的措置	指導・助言	勧告	公表
事業者(延べ)	198	102	20

(農林水産省所管)

#### 関東農政局

#### 関東近隣の

### 「容器包装リサイクル調査点検業務」は、 農林水産省「関東農政局」が 実施しています

関東農政局は、農林水産省の地方部局です。関東地方及び甲信地方と静岡県の計 I 都9県を管轄。これら地域の事業者のもとを関東農政局の職員である食品産業環境指導官が直接訪問し、年間70~80件の調査点検業務に取り組んでいます。

また、容り制度への理解を深めてもらうために、特定事業者が多数参加している商工会議所の協力も仰ぎ、制度の普及啓発に努めています。

#### 容リ担当者向けの研修会

農林水産省が年I回、全国の地方農政局等の職員を集めて行なう「食品産業環境業務研修会」。容り担当者に向けた調査点検業務についての研修も実施しています。

平成27年度は40余名の職員が参加。2人1組となり、事業者と農政局の職員に分かれたロールプレイ形式で調査点検業務をシミュレーションするなど、事業者への対応レベルを全国で統一するための研修が行なわれました。専用の業務マニュアルを用いて、事業者にご協力いただくという調査点検の基本的な考え方が全国どこの農政局でも徹底されるようにしています。



食品産業環境業務研修会

#### 調査点検の流れ

#### 事前準備

- ●農林水産省の事業者データベースからは対象事業者 の規模や過去の調査点検状況など、容り協のホームページからは再商品化義務履行状況などを確認。
- 時には、容り協に直接連絡を取り、対象事業者における 再商品化義務の履行状況について問い合わせることも あります。



#### 電話によるアポイントメント

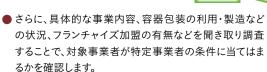
- 容り制度の趣旨、調査点検の概要などを説明し、事業者の協力を要請。
- さらに、アポイントメントが取れた事業者には、帳簿をは じめとする訪問の際にあらかじめ用意しておいていただ きたい書類の用意をお願いします。
- 関東農政局のホームページでは、平成 28年4月に調査点検に関する専用ページを作成しました。通話中に対象事業 者と同じ画面を見ることにより、電話で のアポイントメント時における信用度 の向上といった効果を上げています。





#### 事業者を訪問

動問先では、専用パンフレットを用いて、 容り法や容り制度について説明。



●特定事業者に該当した場合には、義務の履行意思を確認。義務を果たす意思のある事業者には、義務履行に向けた手続きなどを説明します。



#### 事後処理

- 義務履行に向けた手続きなどを説明したものの、未履行 を続ける事業者は再点検でフォローします。
- ●特定事業者に該当しながら履行の意思がない事業者に対しては、法的措置への移行について検討に入ります。

# 関東農政局による

# 「調査点検業務」の現場をご紹介



平成29年1月、関東農政局の職員2人が

都内にあるスターゼンミートプロセッサー株式会社を調査点検業務のために訪問。 対応したのは同社品質管理室の野市哲也室長と渡邊哲夫さんです。 訪問時に受けた印象などについてお聞きしました。

事業者を訪問し容り制度について説明をする 関東農政局・食品産業環境指導官の大月智康さん(左)、渡辺聡さん(右)

# 今回の訪問でいろいろと勉強になりました。

はじめに関東農政局から電話をいただいたときには、何かのアンケートかなと思いました。そうした用向きで各省庁から当社を訪問する方も少なくないものですから。職員の方と直接顔を合わせてはじめて、容り制度に関する聞き取り調査であることがわかった次第です。当社としては、すでに親会社のスターゼン(株)が一括して容り協と契約し、委託金の支払いも行なっていましたので、なんの不安もなく対応させていただいたのですが、話を聞いてびっくり。グループではなく、個別の企業ごとに契約が必要とのことで、私自身はまさに寝耳に水という状況でした。

#### スターゼンミートプロセッサー株式会社

昭和23年に設立された国内有数の食肉専門商社、スターゼン (株)。スターゼンミートプロセッサー(株)は、同社を中心とするスターゼングループの一員として、畜産物の生産・加工販売、 食肉・食肉加工品の製造販売を手がけている。



品質管理室 渡邊哲夫さん(左)、野市哲也さん(右)

現在は、スターゼンミートプロセッサー単体で容り協と契約すべく、動き出しているところです。関東農政局の方に訪問いただかなければ、このままの状態が続いていたわけですから、当社としては調査点検業務に来ていただいて本当にありがたかったというのが正直な感想です。私は当部署に配属されてまだ日が浅いもので、容り制度に関してわからないことも多く、今回の調査点検業務を通じて関東農政局の方に容り制度に関する質問ができたことも良かった点のひとつ。容り関連の帳簿の保存期間から容器と包装の違い、今後の対応まで詳しく教えていただき、とても助かりました。容り協には、特定事業者からの質問に答えてくれるコールセンターがあると聞きましたので、これからは何かあればそちらに問い合わせるつもりです。

#### 事業者の皆さまへ

平成28年II月、主務省庁(環境省・経済産業省・財務省・国税庁・厚生労働省・農林水産省)では、再商品化義務の履行促進に向けたリーフレットを各事業者団体に向けて提供しました。ぜひご活用ください。http://www.maff.go.jp/j/shokusan/recycle/youki/





#### 国の行なう履行促進への施策を積極的にサポート

# 容リ協の取り組み

特定事業者としての義務を果たしていない、いわゆる「ただ乗り事業者」対策は、 容り協にとっても重要なテーマのひとつです。法律により定められた義務の 履行促進を図る国の施策に協力するなど、さまざまな取り組みを行なっています。



企画広報部 山口直子

#### 主務省庁との連携

協会では、全国の地方農政局等や地方経済産業局が行なう調査点検業務のための事前の情報収集に協力。事業者の再商品化委託手続きの有無など、問い合わせに対応しています。

また、先に述べた農林水産省主催の「食品産業環境業務研修会」に容り協職員が講師として参加。さらに、平成26年度までは全国の地方農政局等を訪問し、調査点検のための意見交換会を実施しました。現場の声を反映したサポートが行なえるよう、容り協の職員が実際の調査点検業務に同行したこともあります。



研修会に講師として参加

#### ただ乗り事業者の情報収集&発信

容り協ホームページに専用窓口を開設し、法律により定められた義務を果たしていない事業者に関する情報提供を呼びかけています。一方、義務を果たしている事業者については、その企業名を公表し、検索できるようにしています。さらに、前年度に再商品化委託の申込みがあって今年度申込みがない事業者には督促状の発送も行なっています。

#### 事業者を対象とした容り制度説明会の開催

容り協では、平成21年から再商品化委託の申し込み時期に事業者向けの説明会・個別相談会を全国主要都市(28年度は19都市)で実施し、事業者が再商品化委託手続きをスムーズに行なうためのお手伝いをしています。さらに、事業者からの要請があれば、容り制度

の社内研修を行な う講師を派遣するな ど、事業者に対する 啓発活動も積極的 に行なっています。



特定事業者の社内研修へ講師派遣

#### 特定事業者の過年度分の遡及委託額の推移

事業者の再商品化の義務に時効はありません。そのため、これまでに容り協との間で再商品化の委託契約のなかった事業者には、平成12年度までさかのぼって委託料が請求されます。過年度分として特定事業者より容り協へ支払われた委託額(直近6年間)は次の通りです。

年度	22	23	24	25	26	27
過年度委託額	406 百万円	730 百万円	605 百万円	1,096 百万円	696 百万円	744 百万円

プラスチック製容器包装のリサイクル

# 「ケミカルリサイクル」 って、なあに?

使い終わったプラスチック製容器包装を、

製品の原料に変えて再び利用する「ケミカルリサイクル」と「材料リサイクル」は、

資源を循環利用し天然資源の石油を節約する優れた手法です。

わかりづらいという声の多い、「ケミカルリサイクル」について、詳しくご説明しましょう。

# そもそも、



# 「プラスチック製容器包装」 って、どんなもの?



このマークのついているものが、 「プラスチック製容器包装」です。



# プラスチック製 容器包装

- ●チューブ ●ボトル ●カップ類
- ●トレー類 ●レジ袋



## ねえ、



# 「PE」や「PP」は、何なの?





プラスチックの原料は石油ですが、 ひと口に「プラスチック」といっても、 さまざまな種類があるんですよ。

「PE」「PP」は、プラスチックの素材のひとつ。どんなプラスチックの素材を使っているのか見分けられるように、書かれています。

## ところで、



# どうして、容器や包装にプラスチックが使われるの?



容器や包装には、内容物の保護という 大切な役割があります。プラスチックは 素材により強度や耐熱性、保温性など、

さまざまな特性があるので、いくつかの素材を組み合せることで、内容物の容器包装に対する多様な要求に応えることが可能です。

たとえば、容器ごと電子レンジで温めるレトルト食品は、調理するための温度(100°Cくらい)に耐えられること、空気や酸素を通さないこと、密封性にも優れたことが必要とされるので、そういった特性にあったプラスチックが選ばれます。

また、油の酸化、湿気、紫外線によって風味が落ちてしまうスナック菓子は、いくつかの素材のプラスチックを 重ねることでそれぞれの特性が組み合わさり、おいしさ を保つ構造になっています。

#### ●プラスチックの素材



#### 知っとく情報!

#### PET



「PET(ポリエチレンテレフタレート)」も、じつは プラスチックの素材のひとつ。透明でガスパリア性 にも強いので、飲料用容器などに使われています。 あらためて、



# 「ケミカルリサイクル」って、 どういう意味ですか?



「ケミカルリサイクル」は、

燃やさずに熱分解します。

言い換えると、「熱や圧力を加えることにより化学的に処理する方法」で、 「ケミカル(化学)リサイクル」と呼ばれています。

知っとく情報!

材料リサイクル

熱で溶かし

プラスチック製品の原料となる再生 プラスチックをつくる方法です。

ねえねえ、

# 「燃やさずに熱分解」??

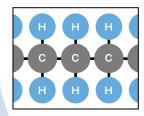


たとえばレジ袋は、「ポリエチレン(PE)」というプラスチックの素材からでき ています。少し難しくなりますが、ポリエチレンは、H(水素)とC(炭素)が結び ついたものです(△)。そのポリエチレンを燃やすのではなく、加熱したり密封

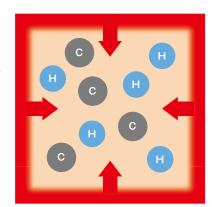
状態で圧力をかけると、なんと不思議!繋がっていた分子がバラバラに分解されます(国)。 その後、再び合成して(⑥)、新たなガスや油などに姿を変えることができるのです。



### ポリエチレン(PE)



### 熱分解



熱や圧力を加える

# 再び合成







## それで、



# ボクが出したプラごみは、 リサイクルされているの?

平成27年度

容リ協の引取実績量

約66万トン

平成27年度

再商品化製品販売量

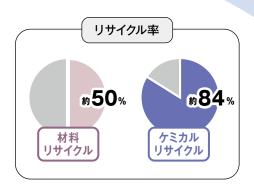
約44万トン

材料 リサイクル

**17**<sub>万トン</sub>

ケミカル リサイクル

**27**万トン



二酸化炭素発生量

材料 リサイクル



ケミカル リサイクル

「ケミカルリサイクル」における リサイクルの方法は、次の4つに分けられます。

4つのリサイクル方法

# ●コークス炉化学原料化

廃プラスチックを製鉄会社のコークス炉に石炭とともに投入し、 1.200℃の高温で加熱することにより「コークス」(鉄鉱石から酸素を除 去し鉄をつくるために必要な還元剤としての機能)をつくります。過程で 発生するガスは冷却・精製して、主にプラスチック原料となる「炭化水 素油」と、高効率発電に用いられる「コークス炉ガス」が生成されます。

### **2** ガス化

廃プラスチックは温度と圧力の異なる2つのガス化炉のなかで、それ ぞれ熱分解され、水素と二酸化炭素の「合成ガス」となります。水素は 空気中の窒素と反応してアンモニア、二酸化炭素はドライアイスや液 化炭酸ガスとして活用されます。

4油化

### 3 高炉還元剤化

高炉で用いる環元剤を

熱や圧力で分子に分解し、化学原料等 にする方法です(現在、この手法でのリ サイクルは行なわれていません)。



# ありますか?

# ボクのまわりに、 「ケミカルリサイクル」で、できたもの。

代表的な「コークス炉化学原料化」と「ガス化」について、 主な利用例をみてみましょう。

ケミカルリサイクル

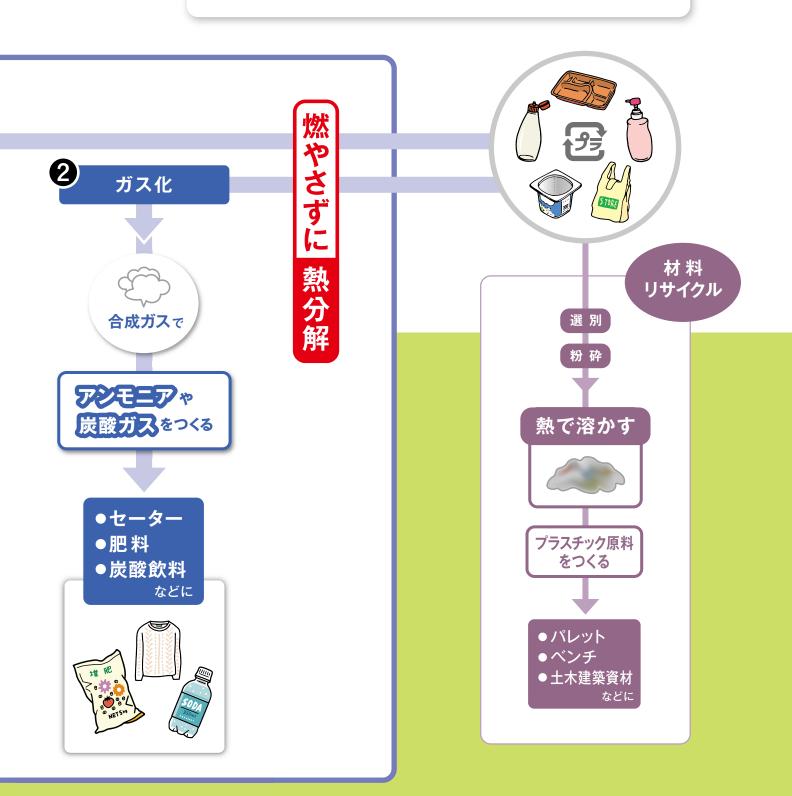




「ケミカルリサイクル」は資源を循環できる優れた方法です。 「ケミカルリサイクル」からできた油やガス、コークスを利用して、

新品材料に戻すことができます。それらを使って、

パソコン部品や自動車、炭酸飲料だってつくれるんですよ。



# ● 3Rの広場 ● 全国みりん風調味料協議会 全国発酵調味料協議会

# 料理酒などのPETボトルを、 業界全体で透明化

発酵調味料の中でもただひとつ、

容器に着色PETボトルを使用していたアルコール発酵調味料。 念願だった透明PETボトルの導入へ、業界をあげて取り組んだ

キング醸造株式会社の片井伸明代表取締役社長に、 その経緯をお聞きしました。







キング醸造株式会社 片井伸明代表取締役社長(右)、佐々木利容生産本部本部長(左)

#### 透明PETボトルの導入で リサイクルしやすい容器へ

しょうゆやみりんなどの発酵調味料のボトルは、そ のほとんどがPETボトルのリサイクルに適した容器とし て国から指定を受けています。しかし、料理酒やクッ キングワインといったアルコール発酵調味料は、PET 樹脂を使った容器であるにもかかわらず、市町村によ る分別収集の際にはプラスチック製容器扱いとなっ ていました。

「その理由は、アルコール発酵調味料で使用していた 緑の着色PETボトルにありました」と話すのは、全国み りん風調味料協議会の会長で全国発酵調味料協議 会の会員企業であるキング醸造株式会社の片井伸明 代表取締役社長です。着色PETボトルは、透明PETボ トルといっしょにリサイクルすると、再生ペット樹脂が





薄く色づいてしまい、品質が低下してしまいます。しか も、しょうゆやみりんなどと同型の容器を使用してい たことから、市民の中には分別収集の際に誤ってPET 容器として出してしまう人も多く、容器の透明化を求 める声が業界内でもありました。

そこで平成23年、全国みりん風調味料協議会及び 全国発酵調味料協議会では、会員である企業がとも に協力し、業界全体で念願となっていたアルコール発 酵調味料における透明PETボトルの導入と、さらにそ れが容り法などの関係法令でのPETボトル扱いとな るような取り組みを始めました。

#### 製造工程の見直しで 色が変化する褐変の問題をクリア

そもそもアルコール発酵調味料が着色PETボトルを 使用していたのは、光を遮ることで"褐変(かっぺん)" の進行を抑制するためでした。褐変は、日光などにさら されることで成分のアミノ酸と糖分が化学反応を起こ して変色する現象。褐変しても品質に問題はないもの の、消費者によっては見た目から劣化していると思う人 もいるため、透明PETボトルの導入に当たってはこの褐 変に対して別の解決策を講じなければなりません。

「そこで私どもの行なったのが、製造工程を見直す ことでした」(片井社長)

これまでのアルコール発酵調味料の一般的な製造工程は、「年分の量の製品を年に一度ないし二度の醸造で一気に造るという"造りだめ"スタイルでした。製品の中には長い期間、在庫として保管されるものもあり、こうした製造工程が褐変の原因の一つになっていました。

「そこで必要な量だけその都度生産する受注生産 に近いスタイルに切り替えました」と話すのは、キング 醸造における生産部門の責任者、佐々木利容生産本 部長です。

「造ってからお客さまの元に届くまでの時間を短縮することで、時間経過とともに進行する褐変の問題を解決できると考えました。褐変が起こる前に使ってもらえるようにすれば、透明のPETボトルでも一向に構わないわけですから」(佐々木本部長)

この切り替えを可能にしたのには、現代の生産現場において大きな進歩を遂げた2つの技術力の存在がありました。その一つが、温度管理です。醸造にとって大切なのが、低温で行なうこと。だからこそ、お酒造りなども昔から冬季に行なわれてきたのです。しかし、現代の生産現場では、テクノロジーの進歩により緻密な温度管理が可能になり、いつでも醸造作業を行なえる環境を容易に整えることができたのです。

そしてもう一つが、製品のアルコール度数やアミノ酸度数、糖度といった成分を一瞬にして計量・分析できる高度なセンサー技術です。製造元ではそれぞれの自社製品において、成分の規格値を定めています。この規格値内に合った製品を生産するのが醸造工程の難しいところですが、センサー技術の発達により現在ではより効率的に行なえるため、その技術が醸造回数を増加可能にした大きな要因といえます。

「規格値内に収まるように醸造のノウハウを当社も 含めて各社それぞれで数年間かけて開発し、製造工 程への導入を図りました」(佐々木本部長)

その結果、平成25年には業界全体で透明PETボトルによる流通が実現。また、消費者が誤って別の調味料を購入しないように、容器包装のラベルデザインやキャップはこれまでの印象が継続でき、識別のしやすいものとなる工夫も各社で行ないました。具体的には、料理酒は緑を基調とした色彩に統一し、同型容器を使用



左から「みりん風調味料」「料理酒(アルコール発酵調味料)」「本みりん」

するみりん風調味料は赤系統、酒類カテゴリーである本みりんは、これらと識別するために金色としました。

今年4月からは容り法などの関係法令の改正を受けて、PETボトルのリサイクルマークを刻印し、市町村の分別回収でPETボトルとして扱われることになります。

### 業界全体による取り組みで リサイクル事業の円滑化に大きく貢献

現在、アルコール発酵調味料はPET樹脂換算で年間およそ2,700トン、7,300万本ものPET容器を使用しています。アルコール発酵調味料の容器が透明PETボトルとなったことで、今後の使用済みPETボトルのリサイクルに好循環をもたらすはずです。さらに、容り法における再商品化義務がPET容器に区分変更されるため、業界として負担する再商品化費用が軽減。このことは、事業者のみならず社会全体でのリサイクルコストを下げることにもつながり、円滑なリサイクル事業の推進にとって大きなメリットになると考えられます。

こうした数々のリサイクルに対する貢献が評価され、アルコール発酵調味料における透明PETボトル導入の取り組みは、3R推進協議会の主催する28年度「リデュース・リユース・リサイクル推進功労者等表彰」において農林水産大臣賞に輝きました。「念願の透明化が実現でき、私たちの業界が扱う発酵調味料のすべてに透明PETボトルを導入することができたことが何よりうれしい」と受賞の喜びを語る片井社長。今回の取り組みは、家庭用に留まらず業務用を含めたアルコール発酵調味料の製造全般に関わるもので、まさに業界全体で獲得した賞といえます。



28年度リデュース・リユース・リサイクル推進功労者等表彰式

# TOPICS

## 3R推進団体連絡会 2015年度の3R取り組み報告

容器包装に関わるリサイクル8団体で構成されている「3R推進団体連絡 会」は、容器包装の3R推進に向けたさまざまな取り組みを展開しています。 「第二次自主行動計画」に基づく2015(平成27)年度の実績 (2016年12月発表)の概要を掲載します。なお、2016年6月には、2020 年度を目標年度とする「第三次自主行動計画」が公表されました。 (ご参考 ▶ http://www.3r-suishin.jp/index.html)

#### 3R推進団体連絡会の構成団体

- ガラスびん3R促進協議会
- PETボトルリサイクル推進協議会 アルミ缶リサイクル協会
- 紙製容器包装リサイクル推進協議会 飲料用紙容器リサイクル協議会
- プラスチック容器包装リサイクル推進協議会 段ボールリサイクル協議会
- スチール缶リサイクル協会

#### リデュース 容器包装の最適化に向けた取り組みを進めています

#### リデュースに関する2015年度実績(2004年度比)

素材	2015年度目標(2004年度比)	2015年度実績	2006年度からの累計削減量	備考
<i>₿</i> ガラスびん	1本当たりの平均重量で2.8% 軽量化	1.5%	197 <b>∓</b> t	
PET ボトル	指定PETボトル全体で15%の軽量化効果	16.7%	629 <b>∓</b> t	2015年度目標を10%から上方修正
紙製容器包装	総量で11%の削減	12.2%	1,380 <del>1</del> t	2015年度目標を8%から上方修正
<b>プラスチック容器包装</b>	削減率で13%	15.1%	79 <b>∓</b> t	
スチール缶	1缶当たり平均重量で5%の軽量化	7.2%	202 <b>∓</b> t	2015年度目標を4%から上方修正
<b>魚</b> アルミ缶	1缶当たり平均重量で4.5%の軽量化	7.8%	99 <b>∓</b> t	2015年度目標を3%から上方修正
飲料用紙容器	牛乳用500ml紙パックで3%の軽量化	2.2%	1.00千t	
おおおり 段ボール	1㎡ 当たりの平均重量で5% の軽量化	4.8%	2,087 <b>∓</b> t	2015年度目標を1.5%から上方修正

#### リサイクル 各主体の役割の徹底と連携が進み、リサイクルが順調に進展

#### リサイクル率・回収率に関する2015年度実績

素材	指標	2015年度目標	2015年度実績	備考
<b>∅</b> ガラスびん	リサイクル率 (カレット利用率)	70% (97%以上)	68.4% (98.5%)	
PET ボトル	リサイクル率	85%以上	86.9%	
紙製容器包装	回収率	25%以上	25.0%	2015年度目標を22%から上方修正
<b>プラスチック容器包装</b>	再資源化率	44%以上	45.3%	
スチール缶	リサイクル率	90%以上	92.9%	2015年度目標を85%から上方修正
<b>魚</b> アルミ缶	リサイクル率	90%以上	90.1%	2015年度より輸出分を含む
飲料用紙容器	回収率	50%以上	43.1%	
● 段ボール	回収率	95%以上	97.2%	

「第二次自主行動計画」 (2011~2015年度) 5年間の主な成果

#### 3Rの推進

- 環境配慮設計指針の策定・運用、びんリユースシステム維持に向けた取り組み、 多様なリサイクルルートの調査・支援など、3R推進に向けた各種取り組みを展開しました。
- リデュース・リサイクルの数値目標は、8素材中、リデュースが5素材で、リサイクルが6素材で目標を達成しました。
- リデュース指標やリサイクル指標の定義や表記について、素材間で相互調整し、分かりやすさの向上を図りました。

#### 主体間連携の推進

● 第一次自主行動計画の策定から約10年の活動を通じ、主体間の意見交換や市民リーダーとの 交流を継続してきたことで相互理解が進み、より合理的な解決を探れるようになりました。

#### エコプロ2016に出展

平成28年12月8日~10日にかけて開催された、エコプロ2016にブース出展をしました。容器包装リサイクル制度や再商品化事業に関してパネルによる解説を行なうほか、紙製容器包装、プラスチック製容器包装、ガラスびん、PETボトルの4素材について、身近な商品がどのようにリサイクルされ何に生まれ変わっているのかを、展示を中心にわかり易く学べるブースを展開しました。また、ブースに設置したモニターで、紙のリサイクル工場内の映像と、容り協が今年度制作した禁忌品混入防止を呼び掛けるDVDを放映しました。

3日間合計で、当ブースには約1,400名の方に ご来場いただきました。



### 広報専門委員会の開催

消費者、市町村、事業者のそれぞれの立場の方にお集まりいただき、平成29年2月10日、当協会大会議室において、「平成28年度広報専門委員会」を開催しました。事務局から、容り協ホームページ、会報「容り協ニュース」、普及啓発強化策などに関して28年度活動実績を報告するとともに、29年度の活動計画について説明しました。委員の皆さまからは、容り協の広報活動について多くの貴重なご意見をいただきました。

#### | **容り協日誌** (平成28年12月~平成29年2月)

容リ協行事				
28年 12月1日	平成28年度第2回定時理事会			
8~10日	「エコプロ2016」に出展			
12日	平成29年度特定事業者向け再商品化委託申込受付開始			
	平成28年度臨時評議員会			
15~16日	平成29年度再商品化事業者向け入札説明会 (15日: 紙容器、プラスチック容器 16日: ガラスびん、PETボトル)			
29年 1月25日	情報連絡会議*			
31日	平成29年度向け開札式			
2月10日	平成28年度広報専門委員会			

<sup>\*</sup>主務省庁、全国都市清掃会議、容り協の3者による情報共有のための定例会議

	ホームページ情報開示				
28年 12月1日	有償拠出金の市町村別配分明細を掲載				
12日	平成29年度実施委託単価、 平成28年度拠出委託単価を掲載				
	平成29年度特定事業者向け再商品化委託申込み受付開始				
21日	入札説明会資料の掲載				
	評議員会資料(事業報告書、同予算書)を掲載				
28日	平成29年度の再商品化委託申込みに関する注意点 (算定係数の変動・正式値の連絡について)を掲載				

### 編集後記

今年の初夢は、ドイツに行ってありとあらゆるお店のシュトレンを食べ比べる夢を見ました。恐らく、クリスマスに見たテレビ番組の影響でしょうが、なんとも食い意地が張っている私らしい初夢です。夢だけにとどまらず、現実世界でも年末年始と美味しいものを食べ続けるフードファイターのような生活をしたためか、少々胃が大きくなってしまったようです。

3年前から、ホームページで会報のアンケートご協力をお願いしています。回答数は決して多いとは言えませんが、皆さまからのご意見をいただける貴重なツールとして密かに楽しみにしています。本年も叱咤激励をうけながら、皆さまにとってより有意義な情報をご提供できるよう頑張ってまいります。ご意見ご感想など、是非この機会にアンケートにご回答いただけましたら幸いです。2017年もよろしくお願い致します。



容リ協ニュース No.74 2017年 2月発行

編集・発行 公益財団法人 日本容器包装リサイクル協会

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-14-1 郵政福祉琴平ビル 2階 (企画広報部) tel.03-5532-8610 fax.03-5532-9698

URL: http://www.jcpra.or.jp/

●禁無断転載